

地域づくりパートナープロジェクト推進助成事業 第3回検討会について

1. 最終審査の基準（案）

- ・全ての項目に5段階評価（「5」が最も高く、「1」が最も低い）をお願いします。
- ・審査票の1～5の該当箇所に○をつけてください。（得点）欄、（コメント）欄の記入は必須ではありません。適宜メモとしてお使いください。
- ・採点基準の目安として、各項目の点数は、「4以上」が採択に見合う内容である評価、「2以下」が採択に見合わない内容である評価、「3」がどちらとも言えない評価を基準として採点をお願いいたします。
- ・項目ごとに設定された2倍～3倍の倍率を乗じた得点の総計（100点満点）が、70点以上を採択に見合う事業の「目安」とします。

2. 最終審査の進め方

（1）プレゼンテーション及び質疑応答 [14:10～16:00]

- ・申請団体から8分以内で発表があります。
- ・申請団体による発表終了後、質疑時間となります。（12分程度）
順番は特に定めませんので、ご意見・ご質問などがございましたら、挙手のうえ、ご発言ください。

（おおむね委員の皆様全員にご発言いただき、質疑時間12分を見ております）

- ・適宜、資料3の審査票を使用して採点をしてください。全ての団体のプレゼン終了後、採点票を回収します。

（2）休憩及び事務局結果集計 [16:00～16:20]

（3）審議及び協議 [16:20～17:20]

- ・事務局より採点集計表及び令和8年度予算等についてご説明いたします。
- ・助成コースごとに採択候補事業を決定します。
- ・採択候補事業及び不採択候補事業のそれぞれについて附帯意見の聴取をします。

3. 助成候補事業の決定について

- ・助成候補事業は、助成事業の候補に関する検討会意見を基に市長が決定いたします。
- ・結果は2月下旬頃を目途に各団体へ通知予定です。